国土地理院四国地方測量部からのお知らせコーナー

●平成24年全国都道府県市区町村別の面積を公表

－四国地方の面積は、1年間で 0.26km^2 増加－

国土地理院は、平成24年10月1日現在の国土の面積をとりまとめた、平成24年全国都道府県市区町村別の面積を1月31日に公表しました。

とりまとめの結果、国土の面積は埋立により1年間（平成23年10月2日から平成24年10月1日）で5.07km^{2}増加し、377,959.91km^{2}になりました。

四国地方の面積は、全体では 0.26km^2（東京ドームの面積(0.047km^2)の約 5.5 個分）増加しました。増加した理由はすべて埋立によるもので、その内訳は、愛媛県が 0.17k ㎡、徳島県が 0.06km^2、高知県が 0.03k ㎡で愛媛県の増加面積は全国で 6 番目になります。

また、四国地方の市町村で面積が最大なのは昨年同様、徳島県三好市の 721.48km^2 で、徳島県那賀町の 694.86km^2、高知県四万十町の 642.09km^2 と続きます。

国土面積の公表は、明治15年(1882)に太政官統計院によって初めて実施され、人口統計と並ぶ古い歴史を持っています。昭和35年(1960)からは国土地理院が、『全国都道府県市区町村別面積調』として毎年公表しています。面積値は、国勢調査報告における人口密度算出や地方交付税算定（地方交付税法第12条）の基礎データとなるなど、様々な分野で利用されています。

市区町村別面積は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図に基づき、行政界と海岸線で区画された地域（河川及び湖沼の面積は陸地に含める。）の面積を測定して求めています。

全国都道府県市区町村別面積を取りまとめた結果は、国土地理院のホームページ http://www.gsi.go.jp/ の「GIS・国土の情報／全国都道府県市区町村の面積」で公表しています。

●地理空間情報の活用の推進に関する産学官連携について

ー「基盤地図情報の整備・更新・活用に関する高知地域連携協議会第 4 回会議」を開催ー

国土地理院四国地方測量部では、1月 28 日（月）に、「基盤地図情報の整備・更新・活用に関する高知地域連携協議会第 4 回会議」を高知共済会館（高知市）で開催しました。

本協議会は、地理空間情報活用推進基本法及び基本計画が目指す「地理空間情報高度活用社会」の実現に不可欠な地理空間情報の効果的な整備・更新・活用を、地域の関係者の適切な連携・協力によって推進することを目的に設置したものです。

本協議会には、産業界、大学、国、県及び 16 市町から 43 名の担当者が出席しました。国土地理院から「新たな地理空間情報活用推進基本計画」について説明し、（社） 高知県測量設計業協会から「GIS 普及に向けての提案（南海地震対策を転機に）」について、高知工科大学の高木方隆教授から「GISを活用した Business Continuity Plan」について報告がありました。

意見交換会では、高知大学の岡村眞教授から「デジタル地図の利活用例」について、高知市から「高知市での総合防災情報システムにおける基盤地図情報の利用」についての話題提供があり、地理空間情報の利活用につながる会議になりました。

【協議会の様子】